

電力小売供給契約のご契約に関する重要事項 (平成30年5月1日現在)

以下の事項を必ずお読みいただいた上で、お申し込みください

お客さまがおおすみ半島スマートエネルギー株式会社（以下「弊社」といいます）に電気需給契約（以下「電気の契約」といいます）をお申込みいただくにあたり、弊社が小売する低圧電力の需給条件等の重要な内容について、ご理解いただきたい内容は以下の通りです。

尚、供給エリアは九州電力管内（離島除く）となります。

1. 料金について

お客さまに適用される基本料金、電力量料金単価および料金の算出方法は、以下のプランおよび契約容量から選定いただきます。なお、契約電力は、従前の小売電気事業者との間で適用されていた契約電力が適用されます。

低圧でんき「従量料金プラン」

(消費税込み)

プラン名	契約容量	基本料金 (円)	電力量料金 (1 kWh あたり) (円)		
			120 kwh まで	~300 kwh	300kwh 超
従量電灯 Bプラン	30A	866.05	17.13	22.63	24.29
	40A	1,143.00			
	50A	1,428.80			
	60A	1,714.60			
従量電灯 Cプラン	6kVA~49kVA	1kVAあたり285.80	17.13	22.63	24.29

低圧でんき「オール電化プラン」(お申込み契約容量範囲 3kVA~49kVA)

(消費税込み)

プラン名	契約容量	基本料金 (円)	電力量料金 (1 kWh あたり) (円)					
			8時~10時	10時~17時		17時~22時	22時~翌8時	
				夏季	その他季			
オール電化 Nプラン	6kVAまで	1,130.00	22.81	36.10	30.35	22.81	10.29	
	6kVA 超過	10kVAまで						1,560.00
	10kVA超過分	1kVAあたり291.60						
プラン名	契約容量	基本料金 (円)	8時~10時	10時~18時		18時~翌8時		
				夏季	その他季			
オール電化 Eプラン	6kVAまで	1,130.00	22.81	36.10	30.35	16.00		
	6kVA 超過	10kVAまで					1,560.00	
	10kVA超過分	1kVAあたり291.60						

低圧でんき「低圧動力プラン」(お申込み契約容量範囲 1kW~49kW)

(消費税込み)

プラン名	契約容量	基本料金 (円)	電力量料金 (1 kWh あたり) (円)	
			夏季	その他季
低圧電力 プラン	1kW	1kWあたり940.00	16.77	15.12

低圧でんき「ビジネスプラン」(お申込み契約容量範囲 6kVA~49kVA)

(消費税込み)

プラン名	契約容量	基本料金 (円)	電力量料金 (1 kWh あたり) (円)		
			平日 (月~金曜日)		休日 (土・日・祝)
			夏季	その他季	
ウィークデイ ビジネス プラン	6~10kVAまで	1,539.00	24.10	22.10	32.10
	10kVA超過分	1kVAあたり291.60			

2. お申込み方法、ご契約の成立、供給の開始および契約期間について

- ① 電力小売供給契約は、弊社所定の様式によってお客さまよりお申込みいただき、これに対して、弊社が供給承諾の意思表示を行ったときに成立いたします。ただし、弊社は、法令、電気の供給状況、供

給設備の状況、弊社の設定する与信基準等により、電力小売供給契約の申込みを承諾できない場合があります。

- ② 弊社は、お客さまの電力小売供給契約の申込みを承諾したときに、お客さまに供給開始予定日を通知し、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。

3. 需給契約期間および自動更新について

契約期間は電気の契約成立後、料金適用開始の日以降1年目の日までとします。ただし、契約期間満了に先だって、お客さままたは弊社から別段の意思表示がない場合は、本契約は契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。別段の意思表示は、お客さまに対し、弊社所定の書面をもって行うものとします。なお、料金適用開始の日は2018年5月1日以降の標準処理期間（九州電力が定める計量メーター取り換え等に要する期間）満了後の最初の基本検針日となります。

4. 切替のお手続きおよび計量器工事について

従前の小売電気事業者からの切替のお手続きおよび計量器工事は、計量器の位置を変更しない場合は、お客さまの費用負担なしで実施されるものとします。

お客さまの要望で、位置や配線の変更を希望される場合は、お客さまの費用負担となる場合がございます。

5. 従前の電力契約解除に伴う不測の不利益について

従前の小売電気事業者との契約を解除することにより、以下のような不利益を被る可能性があります。実際どのような不利益を被るかは従前の小売電気事業者にご確認ください。

- ① 過去電力使用量の照会不可
- ② 契約期間中の解約に伴う違約金の発生（複数年契約などの場合）
- ③ 発行ポイントの失効
- ④ 継続利用割引に適用される継続利用期間の解除

6. 追加情報の提供について

弊社加入申込書にご記入いただいた事項に加え、後日必要な情報の提供をお願いする場合がございます。

7. 電気料金の算定期間の変更について

電気料金の算定期間は、前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間になります。

8. 電力使用量および請求金額の通知について

お客さまには、弊社より郵送にて電力使用量および請求金額を通知いたします。なお、弊社からの郵送物の発送日は、検針日から第7営業日までといたします。

9. 電気料金等のお支払いについて

電気料金のお支払には、振込、口座振替、コンビニエンスストアおよびクレジットカードでの支払いを選択いただけます。

10. クレジットカードでのお支払いを選択されるお客さまへ

- ① お客さまは、料金等を、お客さまが指定するクレジットカードで、当該クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとします。
- ② お客さまは、お客さまから弊社に申し出をしない限り継続して前項と同様に支払うものとします。また、弊社が、お客さまが指定したクレジットカードの発行カード会社の指示により、お客さまが指定したクレジットカード以外で弊社が料金等の請求をした場合も、お客さまは、当該請求に基づき支払うものとします。
- ③ お客さまが指定したクレジットカードのクレジットカード番号・有効期限・名義に変更があった場

合、お客さまは遅滞なく弊社にその旨を連絡するものとします。

- ④ 弊社は、お客さまが指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、お客さまが指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、弊社またはお客さまの指定したクレジットカード会社の判断により一方的にクレジットカード支払いを拒否するものとします。

11. お客さまが行う契約種別（契約プラン）の変更について

お客さまが、弊社の契約種別の変更を希望される場合、変更申込み日から10営業日以降の検針日から変更をいたします。なお、契約期間に関わらず、変更に伴う手数料はいただきません。

12. お客さまが行う契約の解除について

- ① お客さまが需給契約の自動更新を希望されない場合、契約期間満了日の属する月の前月末日までに、弊社に対して事前の解約のお申し出をいただく事で本契約を解約することができます。
- ② お引越しの場合は、電気の使用停止日が決まり次第、弊社に対して事前に解約のお申し出をいただくことで、本契約を解除することができます。
- ③ 上記以外での一年未満の契約解除の申し出の場合、解約手数料として、2,160円（消費税込み）をいただきます。
- ④ 他の小売電気事業者へ切替をされる場合は、弊社への契約解除のお申し出は不要ですが、切替日は、新しく契約される小売電気事業者へ問合せください。

13. 弊社が行う契約の解除について

弊社は、次のいずれかに該当する場合には、本契約を解除することができます。

本契約の解除後は、お客様の手続き無く、九州電力との契約となります。

- ① 電気需給約款【低圧】によって電気の供給を停止されたお客さまが弊社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
- ② お客さまが、電気使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかな場合
- ③ 支払期日を30日経過してもお客さまが料金等を支払われない場合
- ④ その他、お客さまが電気需給約款【低圧】の規定に違反した場合

14. 個人情報の取扱いについて

弊社は、「個人情報保護方針」に基づき、お客さまの個人情報（お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を弊社が独自で取得したものを含みます。）を次のような目的で利用します。

- ① 弊社サービスの受付・提供
 - ② 情報提供・お問い合わせ対応等のサポート
 - ③ 料金請求
 - ④ 弊社、および弊社サービスの販売を代理している事業者等からの当該事業者の商品・サービス・キャンペーンのご案内および当該事業者等に対するお客さまの個人情報の提供
 - ⑤ 電力広域的運営推進機関および九州電力に対する接続供給切替の手続き
- なお、弊社は、電力広域的運営推進機関、九州電力、他の小売電気事業者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります。

15. 契約内容の更新、変更時のご説明について

ご契約の更新、変更に伴うご説明については、以下の事項といたします。

- ① 契約の更新：「3.需給契約期間および自動更新について」を対象とします。
- ② 法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない変更：変更事項を対象とします。

③ ②以外の変更：変更事項を対象とします。

16. 電気料金の改定に関するお客さま承諾について

弊社は、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合や、託送供給約款の改定または発電費用や電力調達費用等の変動により料金改定が必要となる場合、電気需給約款【低圧】および料金単価を改定することがあります。その場合、新たな電気料金およびその適用開始日を検針票（請求書）および電子メールその他の方法により、お客さまに通知いたします。新たな電気料金をご承諾いただけない場合、電気需給約款【低圧】の変更の通知受領後 30 日以内に弊社に対してご解約のお申し出をいただくことで、3.の定めにかかわらず、本契約を解除することができます。解約のお申し出が前文で定める期限までにない場合は、電気需給約款【低圧】の変更をご承諾いただけたものとみなします。

17. 反社会的勢力の排除

お客さまには、自己（自己が法人の場合は、代表者、役員または実質的に経営を支配する者）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことおよび、以下の各項目について確約いただくものとします。なお、お客さまが当該確約に違反した場合、弊社は、事前に通知せずに、当該お客さまとの電力小売供給契約を解除することができるものとします。この場合、当該お客さまに損害が生じた場合でも、弊社は一切責任を負わないものとします。

- ・自己が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、また今後もそのようなことはないこと。
- ・自らまたは第三者を利用して、弊社および弊社の役職員に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、弊社の名誉や信用を毀損せず、弊社の業務を妨害しないこと。

18. お問い合わせ先

申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き、追加情報提供受付等、ご不明な点は、以下までお問い合わせください。

事業者の名称	おおすみ半島スマートエネルギー株式会社
本社所在地	〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 98 番地
メールによる お問い合わせ	info@opse.jp ※回答は、9：00～18：00（月曜～金曜：但し年末年始、祝日は除きます）
電話・FAXによる お問い合わせ	電話：0994-36-8858 FAX：0994-36-8857 ※受付時間は、9：00～18：00（月曜～金曜：但し年末年始、祝日は除きます） ※FAXによる問合せの回答は、翌営業日となります